

悩み事は相談機関にご相談を 9月1日からは自殺予防週間です

◆自殺についてご存知ですか？

社会情勢や家族関係の変化などの影響で、日本での自殺者の推移は平成10年以降14年連続で3万人を超えています。さらに、自殺未遂者は既遂者の約10倍は存在すると推定されています。

県内でも、平成23年度には441人が自殺しており、年齢別では50歳代が95人で全体の21・5割を占め、次いで60歳代（67人15・2割）、80歳代（60人13・6割）と、若年層よりも中高年に多い傾向が見られます。

自殺の原因別の状況を見てみると、原因が明らかかなもののうち、「健康問題」が224人で最も多

く、次いで「家庭問題」が76人、「経済・生活問題」が64人となっています。

◆自殺を減らす取り組み

自殺者の多くは、悩みを誰にも打ち明けず1人で抱え込んでしまい、心理的な悩みを抱えながら、追い込まれた末に「死」を選択してしまおうとされています。自殺を減少させるために、国はもちろん、県や町でもさまざまな取り組みを実施しています。

今月は、町で取り組んでいる主な相談事業をご紹介します。ほかにも、消費生活に関する相談やメンタルヘルス（精神保健）に関する相談を受け付けている機関があ

りますので、1人で悩まずに、まずはお近くの相談機関へご相談ください。

【法律相談】

●相談日 毎月第1月曜日（祝日の場合は翌平日に実施）

※次回以降の日程 9月3日（月）、10月1日（月）、11月5日（月）、12月3日（月）、1月7日（月）、2月4日（月）、3月4日（月）

●相談会場

町老人いこいの家（12月は町民センター）

●相談内容

弁護士、行政相談員、人権擁護委員、民生・児童委員が、財産や法律に関する相談を受け付けます。※相談者の氏名、相談内容などのプライバシーは厳守します。

【心配ごと相談】

●相談日 毎月第3月曜日（祝日の場合は翌平日に実施）

※次回以降の日程 9月18日（火）、

10月15日（月）、11月19日（月）、12月17日（月）、1月21日（月）、2月18日（月）、3月18日（月）

●相談会場

町老人いこいの家（12月は町民センター）

●相談内容

民生・児童委員が、日常生活における悩みや心配事についての相談を受け付けます。

詳しくは、町総合保健福祉センターまでお問い合わせください。

◆そのほかの相談受付窓口

【健康や医療に関する相談】

●相談受付
町総合保健福祉センターまたは町福祉課

●相談内容

・健康に関する相談を受け付け、アドバイスなどを行います。
・助成の対象となる病気（特定疾患など）については、医療機関の紹介なども行います。

【介護や福祉に関する相談】

●相談受付
町地域包括支援センター（町総合保健福祉センター内）または町福祉課

●相談内容

・介護保険や高齢者の支援についての相談を受け付け、アドバイスなどを行います。
・介護保険法の概要や、利用のための申請を受け付けます。

あゆみだよりの話

相談

このコーナーでは、毎月、町総合保健福祉センター職員である保健師、社会福祉士などが、健康や福祉、介護、健康診断などに関する情報をリレー形式でご紹介します。



今月の「あゆみだより」は
岩永 一寿 社会福祉士

テーマは、「町が実施する自殺防止の取り組み」について。自殺者を減らすためには、悩んでいる人を孤立させないように、周囲が支援していくことが必要不可欠です。今月は、自殺防止のための町の支援体制についてお知らせします。